

わん・わん

第17号

ねやがわ 連・連

2007年
1月1日発行

[市民活動センターニュース]

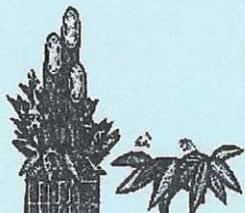
(連係・連携・連結・連衡・連鎖・連作・連接・連帶・連盟・連綿)

発行：寝屋川市立市民活動センター

572-0848 寝屋川市秦町41-1 TEL 072-812-1116 FAX 072-812-1118

あけましておめでとうございます

今年は亥年、前進あるのみ、
みんなの力で頑張ります



新年を迎えて、運営協議会委員の意気込みと、

今後に対する期待を一言挨拶の形で、

新年のご挨拶を申し上げます。(順序不同)

★昨年末のふれあいフェスタでは多くの方々の参加で楽しんでいただきありがとうございました。祭りのテーマ～出会おう、つなごう、大きな輪～をセンターの目標として、力を出し合って参りますので、本年も宜しくお願ひ致します。

(NPO法人 子ネットねやがわ 古賀 裕子)

★2006年4月より「寝屋川市民活動ネット・なかま」のスタッフとして、活動して参りました。最初は何もわからず、運営委員会、交流会等を重ねる毎に業務にも慣れ、第4回ふれあいフェスタを迎えることとなりました。各活動団体の知恵と情報を出し合い、熱意のこもった実践で結集できたと思います。この思いで市民の皆さんにもっと近づける、楽しんでいただける活動センターへと支えていければと思います。

(ふれあい独楽 橋本 友子)

★「元気都市寝屋川」をめざして市民や市民グループがつながっていく場を広げ、活動の役割を社会に理解してもらい、市民活動センターを活発化できる運営をしたいと想います。

(寝屋川エコライフ 吉岡 文子)

★昨年度より、市民活動交流会(毎月1回)、子育て支援出前講座、第4回ふれあいフェスタと事業を皆様方のご支援を頂き実施して参りました。私どもはこれを基に今年はさらに「市民活動交流」等、充実した事業を展開できるよう前向きに頑張ります。

(SaKuRa組 荘谷 真理子)

★NIEFAから協議会委員として参加し、市民活動センターの存在を、また多くの方の活動・活躍を知り、私自身は目を見張ることの連続ですが、今後はセンターを中心に多くの方が集い、各方面に輪が広がればと願っております。

(NPO法人 寝屋川市国際交流協会 塚本 紗子)

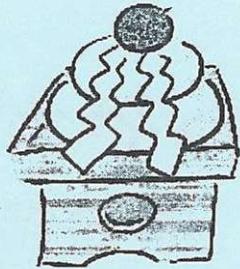
★ふれあいフェスタも皆様からのお力添えをいただき、無事終えることができました。私は初めての参加で、こんなにも大勢の団体が利用していることを知りました。今後、この場所を知ってもらうには、団体同士が横のつながりを広げていけるよう、活動センターとして課題のように思います。

(寝屋川国際婦人クラブ 藤波 千枝子)



★今後の運営に期待することは、市内の活動団体の活性化の支援のもとに、市民の主体性が求められる今、一人でも多くの市民に本センターを周知し、市民活動・ボランティア活動に関心をもてるような仕掛けづくりが必要だと感じています。

((社)寝屋川市社会福祉協議会 小澤 真由美)



★運営協議会の広報担当として、「連・連」15号、16号、17号の発行ができました。市民活動センターをご利用のグループの、活動状況のアピールの場となるよう努めて参ります。各グループのコラボネットの手助けになればと思っています。グループの皆さんからの投稿をお待ちしています。

(わくわく未来塾 白石 勝也)

★本年は市民活動センター創立5周年の記念すべき年であります。市民活動団体の交流等事業のさらなる充実を皆様とともに図って参りたいと考えております。皆様方のご支援とご協力を切にお願い申し上げます。

(活動センター事務局 佐藤 秀雄)

★4月から寝屋川市民活動ネット・なかまの皆さんと一緒に仕事をさせていただくようになり、大変充実した日々を過ごすことが出来ました。会議での意見交換はもちろん、ふだんの何気ない雑談の中でもたくさんのこと学ぶことが出来たと感じています。これからも皆さんとの交流の中で日々勉強し、成長していきたいと思います。

(ふれあい課 川原 祐)

★運営協議会委員の皆さんとともに、センター運営を始めてから9ヶ月がたちました。第4回ふれあいフェスタの開催とともに、市民活動講演会や交流会などの新たな企画にも取り組みことができ、委員の皆さん之力をより実感し、市民の皆さんとの協働の意義を体感できた9ヶ月でした。今後も力を合わせて市民の皆さんに愛される市民活動センターをめざして頑張って参ります。

(寝屋川市人・ふれあい部 土橋 栄子)

★市民活動センターの運営組織は、市民活動の活性化、活動拠点としての機能を充実するためにより多くの団体の参加による運営協議会方式を採用し、運営協議会では、センター運営にかかる予算・事業の実施に関することについて幅広く協議し、充実を図る場として月1回開催し、運営協議会で検討され、取り組まれる内容は、運営委員以外の皆様に情報提供します。

(市政協力委員自治推進協議会 川野 嘉明)



★寝屋川市での市民活動は、市民活動センターの創設を契機に草の根の市民の活動実態も明確になると共に、活動が活発になってきたと実感しています。ボランティア・NPO活動している市民同士が交流を深めることにより、「ネットワーク」が出来上がりつつあることは、大変意義があり、活動の当事者にとって非常に有益です。

「ふれあいフェスタ」や「社会福祉協議会とのボランティアグループとの交流会」は、今後の地域としての市民活動の活性化につながる方策としても良いことだと思います。

(NPO法人 寝屋川あいの会 三和 清明)

★地域コミュニティーの力が弱まり、人間関係が希薄化する傾向にある中。地域に根付いた地縁・血縁を基盤とした地域コミュニティーの良さを維持しつつも、地域の諸問題を解決しうる新しいコミュニティーの構築が望まれる寝屋川の地に、市民活動センターの運営に対し運営協議会を設立し、地域の公的課題解決の担い手意識を持ち、行政と市民団体の協働関係が生まれ、市民間のネットワークづくり「交流会」、「フェスタ」開催等で出会いと交流・協働実績は協議会実践関係者の努力のたまものであり真に敬意を表します。

今後は各団体からの分野別、テーマ別、起業相談等に対し、OGN事務局として中間支援対応を基軸として協力して参りたいと思います。

(NPO法人 OGN事務局 藤木 宏)

★今年は市民の皆様が“寄ってみようか、行ってみようか”行けば市民活動、ボランティア活動の情報や、機会の支援等が気軽に利用いただける市民活動センター運営をめざします。

(NPO法人 ナルクかづきの会 西 邦夫)

【協働の語義について】

“「協働」とは！？”

近畿大学理工学部教授 久 隆浩

「協働」と言う言葉がよく使われるようになりましたが、その意味するところがよくわからないという声を聞くことがあります。たしかに、「協働」は、使われるようになってからまだ時間が経っていない新しい言葉です。「きょうどう」という読みを用いる言葉に「共同」「協同」「協働」があります。違った漢字を用いるということは、その意味するところが違うということです。



『大辞林』によれば、「共同」とは「あるものに対して複数の者が同じ立場に立つこと」、「協同」とは「複数の個人や団体が同じ目的のために事にあたること」、「協働」とは「同じ目的のために、協力して働くこと」と解説されています。

また、『広辞苑』によれば、「共同」とは「二人以上の者が同一の資格で関わること」、「協同」とは「ともに心と力を合わせて助け合って仕事をすること」、「協働」とは「協力して働くこと」となっています。広辞苑にある「協働」の意味はあまりにも簡単すぎるので、誤解を招くかもしれません。

3つの「きょうどう」が何を共にしているかに着目して英語で表現すると、共同はlive together、協同はwork together、協働はtask togetherといえます。立場と活動の同異を軸に整理すると、「共同」は「立場も活動も同じくする」状態、「協同」は「異なる主体が同じ活動をする」状態といえます。それに対し、「協働」は「立場も活動も異にします」。協同のように少なくとも活動を共にしていればわかりやすいのですが、協働は同じ活動を担わないので何を一緒にしているかがわかりにくいのです。活動は異なるが「課題」や「目的」を共有している状態が「協働」といえます。

たとえば、「地域に暮らす子どもの安全を守る」ことを事例にこれを考えてみましょう。子どもの安全を守るために、警察は警ら活動を行う、学校は子どもたちの注意を喚起する、PTAは子どもの送り迎えをする、地域は見守り活動を行う、みんなそれぞれがやれることを行っていますが、こうしたそれぞれの活動が積み重なって子どもたちの安全が守られていく、こうした状況を「協働」と呼ぶのです。



したがって、協働を進めていくには、課題を共有するためのしくみが重要となります。それは、意見交換、情報交換のしくみであり、市民活動センターがはじめた「交流会」もこうした協働の契機としての情報交換の場のひとつなのです。自発的につながり、自分たちの得意なことを行いそれを重ねていくことで、大きな目標が実現されたり、地域の課題が解決に向かう。そんな新しいやり方を寝屋川にも定着させたいものです。

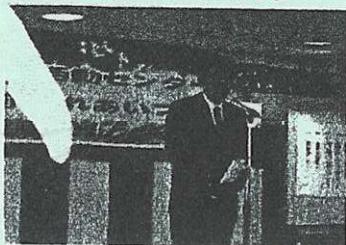
【コラム】

ボランティアと健康

ボランティア活動ができるのも健康であってこそ。1月は大寒、特に寒さが身体にこたえます。健康な身体は何にもまして自己管理が大切で、適度な運動と栄養のバランス、睡眠など規則正しい生活をすることが必須条件です。“冬来たりなば春遠からず”と言います。花の便りももうすぐです。お身体をご自愛され、寒さを乗り切りましょう。

事務局

☆ふれあいフェスタ



市民活動センターのメインイベント“第4回ふれあいフェスタ”が平成18年12月2日に市民会館4階全フロアを使って馬場市長をはじめ来賓をお迎えして盛大に行われました。

メイン会場では、落語、マジックショーなどが好評で、また、市民活動センター利用のグループのパネル展示に、多数の方の巡回があり、グループPRの成果がありました。昼食は、栄養士グループの協力による、カロリー計算された食事が好評でした。市民活動・ボランティアグループの交流会では、近畿大学教授の久隆浩先生のコーディネートで、活発な意見交換が大きな成果となりました。

最後にふれあい抽選会として、参加者全員に賞品が当たりその品物の品評もあり楽しいひとときとなりました。

フェスタ参加者……… 350人	昼食弁当利用者……… 190人
交流会参加者……… 75人	ふれあい抽選会……… 150人

☆市民活動交流会

毎月1回、近畿大学教授の久隆浩先生のコーディネートで、ラウンドテーブル形式でそれぞれの参加者が活動状況を話し合い、中には他の団体と共に、コラボレーションして活動しようとの話も生まれています。

寝屋川市立市民会館 4階 研修室

第3回交流会 10月13日(金) PM 1時30分～3時00分	参加 19人
第4回交流会 11月8日(水) PM 7時00分～8時30分	参加 15人
第5回交流会 12月8日(金) PM 1時30分～3時00分	参加 18人

☆市民活動講座

第2回講演会 10月25日(金) PM 2時00分～3時30分 参加 20人

「寝屋川市の子育て支援の現状」について、

講師 稲留 京子 氏(寝屋川市子ども室)

寝屋川市の子育ての現状について、興味あるお話しが好評でした。

☆ボランティアの集い

平成18年11月28日PM 1時30分から4時30分まで、市立総合センター4階第2・3研修室で、社会福祉協議会と、市民活動センターのコラボレーションによる、「ボランティアの集い」が、約100名の参加で実施されました。司会者・進行係の方の手際の良さで活発な議論が行われました。テーマは2つで「今一番大切にしていること」、「活動での課題・問題点」で、後継者・資金面・協力者・健康・ボランティアを楽しむ等、さまざまな情報交換がなされ、各グループからの発表がありました。参加者からは「小さなボランティアも積み重ねていけば大きな力になる」との声がありました。

☆市民活動交流会開催予定

市民活動交流会は、久隆浩先生(近畿大学教授)をコーディネーターとして毎月1回、市民活動をされている異分野の皆さんのが自由に参加され、市民の目線で意見交換をして実りある時間になっています。

今後も市民の皆様のご協力を得て続けていきますので、市民活動をされている皆さんの参加をお待ちしています。

これからの予定

1月19日(金) PM 7:00～8:30	市立産業振興センター(にぎわい創造館) 3階 第1セミナー室
2月14日(金) PM 1:30～3:00	市立市民会館 4階 研修室
3月 9日(金) PM 7:00～8:30	市立産業振興センター(にぎわい創造館) 3階 第1セミナー室

☆ボランティアスタッフ

第4回「ふれあいフェスタ」は、“出会おう・つなごう・大きな輪”のテーマで、大盛会でした。

今回は、初めての土曜日の開催であり、落語、ミュージックライブ、踊りなどのイベントの他「～協働ってなんやろ？～」をテーマとした交流会等で、一般の市民の方の参加が増えました。

フェスタ実施、準備、後片付けは多くの労力が必要で、見事にボランティアの協力で乗り切ることができ、改めて市民活動のすばらしさを実感しました。フェスタに参加くださった方々はもちろん、ボランティアで協力いただきました方々に感謝いたします。

寝屋川市全体の市民活動、ボランティア活動、NPO活動等の拠点として、更なる活用・利用を願っています。

市民活動センターは、新年1月4日(木)より開館しています。市民活動の情報収集や提供、助成金情報、また無料で、打ち合わせや会議ができる場所の提供、低料金で利用できる印刷機、紙折り機などがあります。

センターは土曜日、日曜日にもご利用いただけます。一般的には夜の7時以降の利用が少なくなっています。交通の時間帯などのことも考えられますが、是非ご利用いただくよう願っています。

【事務局情報】

(事務局 佐藤)

ロッカー、メールボックス、インキュベーター

平成19年4月からの施設 利用申し込みのお知らせ！

平成19年4月1日から20年3月31日までの、ロッカー、メールボックス、インキュベータースペースの利用申し込みを下記のとおり受け付けます。すでに利用されている団体の皆さんも、新たに申し込みが必要です。

※申し込み多数の場合は抽選となります。

※貸し出し各施設とも、1団体1カ所です。

1. 貸し出し対象施設

①ロッカー	無料.....	36ヶ所
②メールボックス	無料.....	48ヶ所
③インキュベーター	有料(1ヶ月 3,000円)	4ヶ所

2. 申込期間

平成19年2月1日(木)～2月28日(水)
(第2月曜日を除くAM9時～PM5時30分までの毎日)

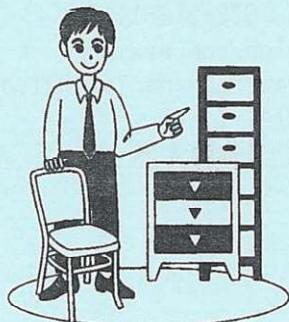
3. 申し込み方法

ハガキに団体名・連絡先・利用希望施設名をご記入の上、
寝屋川市立市民活動センター事務局まで
(〒572-0848 寝屋川市秦町41-1)

※申し込み多数の場合の抽選は、

3月1日(木)午後1時より市民活動センターで行います。

お問い合わせは、センター事務局まで

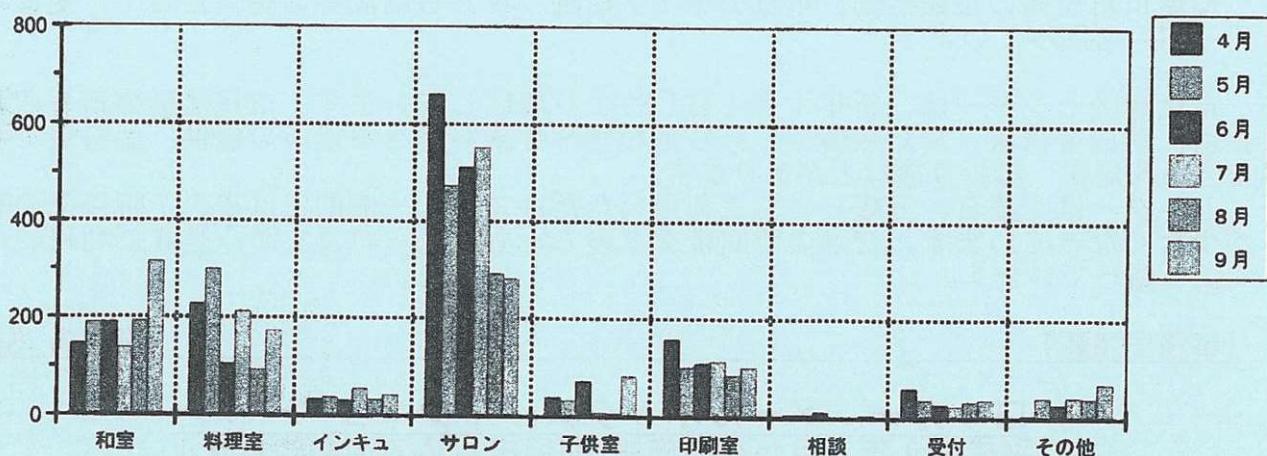


【事務局情報】

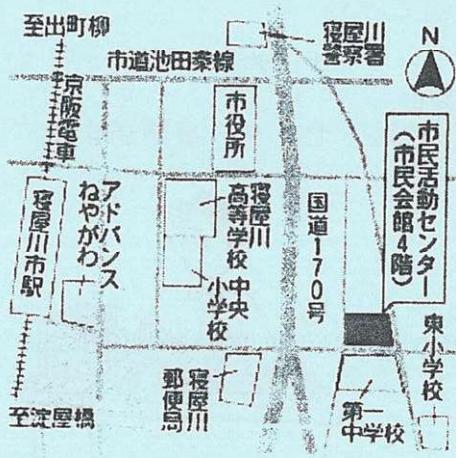
ポスター・チラシの掲示

市民活動センターでは、市民活動をなさっているグループのポスターおよびチラシ(A4サイズ)の掲示を行っています。PRの場としてご利用ください。掲示期間は3ヶ月単位です。ご利用いただく場合は、ポスター・チラシをご持参の上、事務局にお申し込みください。

市民活動センター施設毎利用状況(利用人数)



昨年の4月1日から9月30日まで
(2006年度上半期)の市民活動センタ
ーの利用状況を集計させていただきましたのでお知らせします。2006年
度下半期につきましてもたくさん
の市民の皆様のご利用をお願いします。



☆寝屋川市立市民活動センター利用案内

開館時間 9:00~21:00
(日曜祝日は 9:00~17:30)
休館日 每月第2月曜日および12/29~1/3
TEL:072-812-1116 FAX: 072-812-1118
E-mail smkd-center@orion.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www2.ocn.ne.jp/~katudo/>
〒572-0848 寝屋川市秦町41-1
寝屋川市立市民会館 4階